

平成19年3月期

個別中間財務諸表の概要



平成18年11月16日

会社名 株式会社シノケン
 コード番号 8909
 (URL <http://www.shinoken.com>)

上場取引所 JQ
 本社所在都道府県 福岡県

代表者 役職名 代表取締役社長
 氏名 篠原 英明
 問い合わせ先 責任者役職名 取締役管理部長
 氏名 霍川 順一

TEL (092) 477-0040

決算取締役会開催日 平成18年11月16日
 単元株制度採用の有無 無

配当支払開始日 平成一年一月一日

1. 18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	7,389	(26.4)	205	(△18.3)	134	(△16.3)
17年9月中間期	5,848	(64.4)	251	(217.0)	160	(603.0)
18年3月期	17,263		1,190		946	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	104	(—)	2,735	02
17年9月中間期	△1,683	(—)	△61,228	41
18年3月期	△695		△24,585	18

(注) ①期中平均株式数 18年9月中間期 38,243株 17年9月中間期 27,494株 18年3月期 28,270株
 ②会計処理の方法の変更 無
 ③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
18年9月中間期	17,356	4,095	4,095	23.6	102,975	83		
17年9月中間期	14,966	289	289	1.9	10,514	10		
18年3月期	16,949	3,276	3,276	19.3	88,041	86		

(注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 39,719株 17年9月中間期 27,494株 18年3月期 37,219株
 ②期末自己株式数 18年9月中間期 588株 17年9月中間期 586株 18年3月期 588株

2. 19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
通期	19,000	970	970	580	580	580

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 14,879円 70銭

3. 配当状況

・現金配当	1株当たり配当金(円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年3月期	—	—	—	—	—	—
19年3月期(実績)	—	—	—	—	—	1,750
19年3月期(予想)	—	—	—	1,750	—	

上記業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づいておりますが、実際の業績は、様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1	現金及び預金	※2	1,926,115		1,381,107		2,156,242	
2	不動産事業未収入金		680,786		2,616,197		1,587,700	
3	売掛金		4,030		4,391		3,452	
4	販売用不動産	※2.6	2,783,934		3,811,514		1,782,093	
5	不動産事業支出金	※2	5,936,894		3,956,446		5,371,183	
6	その他のたな卸資産		36,065		27,330		30,800	
7	繰延税金資産		277,793		279,016		379,373	
8	その他	※5	155,788		184,325		689,219	
	貸倒引当金		△9,151		△23,851		△18,924	
	流動資産合計		11,792,259	78.8	12,236,480	70.5	11,981,142	70.7
II 固定資産								
1 有形固定資産								
	(1) 建物	※2	538,492		674,964		673,988	
	(2) 土地	※2	1,087,935		1,137,332		1,197,213	
	(3) その他		44,309		39,814		41,576	
	計		1,670,737		1,852,110		1,912,778	
2 無形固定資産								
	計		1,087		1,087		1,087	
3 投資その他の資産								
	(1) 関係会社株式		697,534		944,454		897,534	
	(2) 関係会社 長期貸付金		282,000		1,949,936		1,930,994	
	(3) 繰延税金資産		346,814		40,664		26,393	
	(4) その他		194,098		359,741		227,626	
	貸倒引当金		△17,680		△28,038		△28,366	
	計		1,502,766		3,266,758		3,054,180	
	固定資産合計		3,174,592	21.2	5,119,956	29.5	4,968,046	29.3
	資産合計		14,966,851	100.0	17,356,436	100.0	16,949,189	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 不動産事業未払金		661,811		1,805,461		1,281,124	
2 買掛金		9,423		14,157		9,347	
3 短期借入金	※2	4,604,000		2,267,400		3,270,500	
4 一年以内償還予定社債		40,000		340,000		340,000	
5 一年以内返済予定長期借入金	※2	1,080,880		2,127,230		1,160,880	
6 未払法人税等		92,944		9,023		—	
7 不動産事業前受金		185,860		98,299		111,043	
8 賞与引当金		12,216		14,282		11,125	
9 工事補償引当金		1,237		1,227		1,227	
10 構造計算書偽装 関連損失引当金		2,290,000		36,491		207,330	
11 その他	※5	374,914		521,142		637,415	
流動負債合計		9,353,288	62.5	7,234,714		7,029,994	41.5
II 固定負債							
1 社債		1,070,000		730,000		750,000	
2 長期借入金	※2	3,866,640		3,711,500		5,248,700	
3 関係会社長期 借入金	※6	—		1,184,318		240,626	
4 退職給付引当金		10,301		13,772		12,601	
5 役員退職慰労引当金		193,198		214,313		202,603	
6 預り敷金		184,348		172,664		187,834	
固定負債合計		5,324,488	35.6	6,026,569		6,642,365	39.2
負債合計		14,677,777	98.1	13,261,284	76.4	13,672,359	80.7
(資本の部)							
I 資本金		567,420	3.8	—	—	1,567,159	9.2
II 資本剰余金							
1 資本準備金		499,304		—		1,499,564	
資本剰余金合計		499,304	3.3	—	—	1,499,564	8.8
III 利益剰余金							
1 利益準備金		550		—		550	
2 任意積立金		850,000		—		850,000	
3 中間(当期)未処分利益 又は中間未処理損失(△)		△1,486,476		—		△498,096	
利益剰余金合計		△635,926	△4.3	—	—	352,453	2.1
IV 自己株式		△141,723	△0.9	—	—	△142,347	△0.8
資本合計		289,074	1.9	—	—	3,276,830	19.3
負債資本合計		14,966,851	100.0	—	—	16,949,189	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1				1,922,159	11.1		
2							
(1)		—		1,854,564		—	
				1,854,564	10.7		
3							
(1)		—		550		—	
(2)							
		—		250,000		—	
		—		206,500		—	
				457,050	2.6		
4				△142,347	△0.8		
				4,091,426	23.6		
II 評価・換算差額等							
1				△1,330	△0.0		
				△1,330	△0.0		
III 新株予約権							
				5,054	0.0		
				4,095,151	23.6		
				17,356,436	100.0		

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		5,848,841	100.0		7,389,899	100.0		17,263,406	100.0
II 売上原価			4,849,024	82.9		6,275,482	84.9		14,573,717	84.4
売上総利益			999,817	17.1		1,114,417	15.1		2,689,689	15.6
III 販売費及び一般管理 費			748,261	12.8		908,584	12.3		1,499,195	8.7
営業利益			251,555	4.3		205,832	2.8		1,190,493	6.9
IV 営業外収益	※2		13,000	0.2		45,597	0.6		59,755	0.4
V 営業外費用	※3		104,078	1.8		116,978	1.6		304,143	1.8
経常利益			160,477	2.7		134,451	1.8		946,105	5.5
VI 特別利益	※4		—	—		60,109	0.8		403,325	2.3
VII 特別損失	※5		2,290,000	△39.1		—	—		2,354,014	13.6
税引前中間純利益 又は中間(当期)純 損失(△)			△2,129,522	△36.4		194,560	2.6		△1,004,583	△5.8
法人税、住民税 及び事業税		91,118			3,878			8,835		
法人税等調整額		△537,227	△446,108	△7.6	86,085	89,964	1.2	△318,385	△309,549	△1.8
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			△1,683,413	△28.8		104,596	1.4		△695,033	△4.0
前期繰越利益			196,937			—			196,937	
中間配当額			—			—			—	
中間(当期)未処分 利益又は中間未処 理損失(△)			△1,486,476			—			△498,096	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				任意積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,567,159	1,499,564	550	850,000	△498,096	352,453	△142,347	3,276,830	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行 (千円)	355,000	355,000						710,000	
中間純利益 (千円)					104,596	104,596		104,596	
任意積立金の取崩 (千円)				△600,000	600,000	—		—	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)						—		—	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	355,000	355,000	—	△600,000	600,000	104,596	—	814,596	
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,922,159	1,854,564	550	250,000	206,500	457,050	△142,347	4,091,426	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	—	3,276,830
中間会計期間中の変動額			
新株の発行 (千円)			710,000
中間純利益 (千円)			104,596
任意積立金の取崩 (千円)			—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (千円)	△1,330	5,054	3,724
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△1,330	5,054	818,321
平成18年9月30日 残高 (千円)	△1,330	5,054	4,095,151

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

平成17年11月17日に国土交通省により発表された建築物の耐震強度に係る「姉歯建築設計事務所による構造計算書偽装」問題で、当社の関与した物件が含まれておりました。

今回の件は、当社が平成13年に東京へ進出した際、東京地区に協力会社が存在しなかったことから、設計・施工を自社でコントロールすることができず、下請け業者である榎木村建設に設計・施工を任せており、構造計算書の偽装を見抜けなかったことが大きな要因であります。

当社の対応といたしましては、問題発生時より入居者の皆様の安全を第一に考え、入居者の皆様への退去要請及び代替転居先の確保に努め、それらに係る費用等も当社が負担し、購入者の皆様につきましても売買契約を白紙解除の後、購入代金を全額返金させていただき対応をしております。

当該事象により当該物件(土地・建物)の買取りに伴う損失、物件(建物)の取壊しに伴う費用及び入居者退去費用等を特別損失に22億90百万円計上しました。その結果、当中間会計期間において中間純損失16億83百万円を計上することとなったこと等により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

このような状況を解消すべく、当社グループは今回の事件を深く反省し、今後同様の事件が発生しないよう、役員・社員一丸となって努力し、下記の施策を早急に実施いたします。

(再発防止、施工体制強化のための施策)

- ・構造設計については、自社が選定又は承認した外部機関へ構造計算を委託する等チェック体制の強化を行います。
- ・設計品質については、社内において内部管理部門を創設するとともに、内部監査機能の強化を行います。

(信頼回復のための施策)

- ・お客様第一、安全第一、品質第一の遵守を徹底し品質、ガバナンス面の監査機能を抜本的に強化いたします。
- (当面の資金手当のための施策)
- ・今回の事件に関連した資金手当のため、株式会社福岡銀行からの25億円の借入及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を平成17年12月13日開催の取締役会で決議しております。なお、今後は有利子負債の削減、自己資本の増強等をはかり、財務体質の早期健全化に努めてまいります。

したがって、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 —————</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 不動産事業支出金 個別法による原価法 商品 売価還元法による原価法 製品、原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 同左 不動産事業支出金 同左 商品 同左 製品、原材料 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 —————</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 同左 不動産事業支出金 同左 商品 同左 製品、原材料 同左 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5年～50年</p>	<p>有形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 —————</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、最近の工事補償実績率に直近1年間の引渡物件の請負金額を乗じた価額を引当計上しております。</p> <p>(4) 構造計算書偽装関連損失引当金 建築物の耐震強度に係る構造計算書偽装事件に関連した損失に備えるため、発生見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 構造計算書偽装関連損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、最近の工事補償実績率に当期引渡物件の請負金額を乗じた価額を引当計上しております。</p> <p>(4) 構造計算書偽装関連損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的及び短期的な売買利益を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,090,096千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ5,054千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																						
<p>※1有形固定資産の減価償却累計額 234,048千円</p> <p>※2担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>120,833千円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業 支出金</td> <td>3,261,143千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>455,795千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,051,715千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,939,488千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金 一年以内</td> <td>612,000千円</td> </tr> <tr> <td>返済予定</td> <td>940,080千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,637,840千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,189,920千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に建物1,737千円、土地4,168千円を関係会社の借入金の担保に供しております。</p> <p>3 当社は、賃貸住宅用地取得に際し資金の効率的な調達を行うため取引金融機関18社とコミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行 残高</td> <td>3,664,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,336,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金 (定期預金)	50,000千円	販売用不動産	120,833千円	不動産事業 支出金	3,261,143千円	建物	455,795千円	土地	1,051,715千円	計	4,939,488千円	短期借入金 一年以内	612,000千円	返済予定	940,080千円	長期借入金		長期借入金	2,637,840千円	計	4,189,920千円	貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	借入実行 残高	3,664,000千円	差引額	1,336,000千円	<p>※1有形固定資産の減価償却累計額 270,745千円</p> <p>※2担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>889,362千円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業 支出金</td> <td>2,458,318千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>435,709千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,021,581千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,854,972千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金 一年以内</td> <td>1,138,000千円</td> </tr> <tr> <td>返済予定</td> <td>1,718,430千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,486,500千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,342,930千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に建物1,577千円、土地4,168千円を関係会社の借入金の担保に供しております。</p>	現金及び預金 (定期預金)	50,000千円	販売用不動産	889,362千円	不動産事業 支出金	2,458,318千円	建物	435,709千円	土地	1,021,581千円	計	4,854,972千円	短期借入金 一年以内	1,138,000千円	返済予定	1,718,430千円	長期借入金		長期借入金	1,486,500千円	計	4,342,930千円	<p>※1有形固定資産の減価償却累計額 251,835千円</p> <p>※2担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金 (定期預金)</td> <td>115,700千円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業 支出金</td> <td>2,734,178千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>449,335千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,051,715千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,350,928千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金 一年以内</td> <td>1,249,200千円</td> </tr> <tr> <td>返済予定</td> <td>957,080千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,948,300千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,154,580千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に建物1,653千円、土地4,168千円を関係会社の借入金の担保に供しております。</p>	現金及び預金 (定期預金)	115,700千円	不動産事業 支出金	2,734,178千円	建物	449,335千円	土地	1,051,715千円	計	4,350,928千円	短期借入金 一年以内	1,249,200千円	返済予定	957,080千円	長期借入金		長期借入金	1,948,300千円	計	4,154,580千円
現金及び預金 (定期預金)	50,000千円																																																																							
販売用不動産	120,833千円																																																																							
不動産事業 支出金	3,261,143千円																																																																							
建物	455,795千円																																																																							
土地	1,051,715千円																																																																							
計	4,939,488千円																																																																							
短期借入金 一年以内	612,000千円																																																																							
返済予定	940,080千円																																																																							
長期借入金																																																																								
長期借入金	2,637,840千円																																																																							
計	4,189,920千円																																																																							
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円																																																																							
借入実行 残高	3,664,000千円																																																																							
差引額	1,336,000千円																																																																							
現金及び預金 (定期預金)	50,000千円																																																																							
販売用不動産	889,362千円																																																																							
不動産事業 支出金	2,458,318千円																																																																							
建物	435,709千円																																																																							
土地	1,021,581千円																																																																							
計	4,854,972千円																																																																							
短期借入金 一年以内	1,138,000千円																																																																							
返済予定	1,718,430千円																																																																							
長期借入金																																																																								
長期借入金	1,486,500千円																																																																							
計	4,342,930千円																																																																							
現金及び預金 (定期預金)	115,700千円																																																																							
不動産事業 支出金	2,734,178千円																																																																							
建物	449,335千円																																																																							
土地	1,051,715千円																																																																							
計	4,350,928千円																																																																							
短期借入金 一年以内	1,249,200千円																																																																							
返済予定	957,080千円																																																																							
長期借入金																																																																								
長期借入金	1,948,300千円																																																																							
計	4,154,580千円																																																																							

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																										
<p>4 保証債務 下記の債務について連帯保証しております。</p> <table border="1" data-bbox="209 349 549 577"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>債務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エスケージェナジー</td> <td>58,363</td> <td>割賦債務他</td> </tr> <tr> <td>㈱SHC</td> <td>1,419,283</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,477,646</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>㈱シノハラコーポレーションは平成17年8月4日付で㈱SHCに社名変更しております。</p> <p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	保証先	金額 (千円)	債務内容	㈱エスケージェナジー	58,363	割賦債務他	㈱SHC	1,419,283	銀行借入	計	1,477,646	—	<p>4 保証債務 下記の債務について連帯保証しております。</p> <table border="1" data-bbox="643 349 983 645"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>債務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エスケージェナジー</td> <td>27,824</td> <td>割賦債務他</td> </tr> <tr> <td>㈱SHC</td> <td>1,423,408</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>㈱日商ハーモニー</td> <td>2,643,000</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,094,232</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※6 当社が有限会社KSファンド及び有限会社エスアンドエムファンドに対して、当社が保有する販売用不動産を売却した取引については、当社が有限会社KSファンド及び有限会社エスアンドエムファンドに対して譲渡対価相当額の5%を超える保証金を差し入れていることから、当該資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが譲受人である特別目的会社を通じて他の者に移転していると認められないため、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理しております。</p> <p>なお、当該処理により計上された資産及び負債は以下のとおりであります。</p> <p>販売用不動産 1,419,116千円 関係会社 長期借入金 1,184,318千円</p>	保証先	金額 (千円)	債務内容	㈱エスケージェナジー	27,824	割賦債務他	㈱SHC	1,423,408	銀行借入	㈱日商ハーモニー	2,643,000	銀行借入	計	4,094,232		<p>4 保証債務 下記の債務について連帯保証しております。</p> <table border="1" data-bbox="1077 349 1417 645"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>債務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エスケージェナジー</td> <td>38,920</td> <td>割賦債務他</td> </tr> <tr> <td>㈱SHC</td> <td>1,312,885</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>㈱日商ハーモニー</td> <td>2,420,000</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,771,805</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※6 当社が有限会社KSファンドに対して、当社が保有する販売用不動産を売却した取引については、当社が有限会社KSファンドに対して譲渡対価相当額の5%を超える保証金を差し入れていることから、当該資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが譲受人である特別目的会社を通じて他の者に移転していると認められないため、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理しております。</p> <p>なお、当該処理により計上された資産及び負債は以下のとおりであります。</p> <p>販売用不動産 302,048千円 関係会社 長期借入金 240,626千円</p>	保証先	金額 (千円)	債務内容	㈱エスケージェナジー	38,920	割賦債務他	㈱SHC	1,312,885	銀行借入	㈱日商ハーモニー	2,420,000	銀行借入	計	3,771,805	—
保証先	金額 (千円)	債務内容																																										
㈱エスケージェナジー	58,363	割賦債務他																																										
㈱SHC	1,419,283	銀行借入																																										
計	1,477,646	—																																										
保証先	金額 (千円)	債務内容																																										
㈱エスケージェナジー	27,824	割賦債務他																																										
㈱SHC	1,423,408	銀行借入																																										
㈱日商ハーモニー	2,643,000	銀行借入																																										
計	4,094,232																																											
保証先	金額 (千円)	債務内容																																										
㈱エスケージェナジー	38,920	割賦債務他																																										
㈱SHC	1,312,885	銀行借入																																										
㈱日商ハーモニー	2,420,000	銀行借入																																										
計	3,771,805	—																																										

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>7 財務制限条項</p> <p>(1) ㈱福岡銀行をエージェントとするコミットメントライン契約及びタームローン契約(借入枠4,100,000千円、借入実行残高2,800,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における資本の部の金額を直前の決算期の末日における資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の税引後当期損益に関して、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>7 財務制限条項</p> <p>(1) ㈱福岡銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(借入残高570,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における資本の部の金額を直前の決算期の末日における資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の税引後当期損益に関して、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>7 財務制限条項</p> <p>(1) ㈱福岡銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(借入残高1,845,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における資本の部の金額を直前の決算期の末日における資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の税引後当期損益に関して、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>(2) ㈱UFJ銀行をエージェントとするコミットメントライン契約(借入枠900,000千円、借入実行残高864,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益の額がマイナスとならないこと。</p> <p>②各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における経常損益の額がマイナスとならないこと。</p> <p>③各事業年度末における単体及び連結の在庫回転期間が6.5ヶ月を超えないこと。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(3) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(借入残高2,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における資本の部の金額を平成17年3月決算期の末日における資本の部の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、損失を計上しないこと。</p>	<p>(2) ㈱三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(借入残高162,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益の額がマイナスとならないこと。</p> <p>②各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における経常損益の額がマイナスとならないこと。</p> <p>③各事業年度末における単体及び連結の在庫回転期間が6.5ヶ月を超えないこと。</p> <p>(3) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(借入残高2,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における資本の部の金額を平成17年3月決算期の末日における資本の部の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、損失を計上しないこと。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べて下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	※1 同左	—————
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,102千円 会費収入 7,751千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 30,587千円 会費収入 7,019千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 30,923千円 会費収入 15,927千円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 71,855千円 支払手数料 25,089千円 —————	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 87,731千円 支払手数料 22,730千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 188,408千円 支払手数料 83,081千円
※5 特別損失のうち主要なもの 構造計算書偽装関連損失 引当金繰入額 2,290,000千円	—————	※4 特別利益のうち主要なもの 土地売却益 49,128千円
6 減価償却実施額 有形固定資産 16,635千円	—————	※5 特別損失のうち主要なもの 構造計算書偽装関連損失 2,290,000千円 なお、上記金額には構造計算書偽装関連損失引当金繰入額207,330千円を含んでおります。
	6 減価償却実施額 有形固定資産 18,909千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 34,422千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式 普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

(リース取引関係)

半期報告書においてE D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(1) 構造計算書偽装事件

中間決算日後、国土交通省の発表により、姉齒元建築士による構造計算書の偽装事件が発覚しました。事件の概要については、「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおりであります。また、物件(土地・建物)の買取りに伴う損失、物件(建物)の取壊しに伴う費用及び入居者退去費用等この事件に関連して発生することが見込まれる損失については、中間財務諸表に反映しております。

なお、今回の事件に関連して、今後、行政処分等が下されるかは明らかではなく、また、その具体的な内容も現時点では不明であります。

(2) 重要な資金の借入

当社は、平成17年12月13日開催の取締役会において、重要な資金の借入を決議しました。

- ① 資金用途 構造計算書偽装事件に関連した物件の買戻し及び取壊しに伴う費用等
- ② 借入先の名称 株式会社福岡銀行
- ③ 借入金額 2,500,000千円(上限額)
- ④ 利率 2.375%
- ⑤ 実施時期 平成17年12月15日以降、買戻し等の都度随時(提出日現在1,365,000千円実施済)
- ⑥ 返済期限 平成18年4月20日
- ⑦ 担保提供資産 販売用不動産

なお、上記のほか代表取締役篠原英明が所有する当社株式7,388株を担保として提供しております。

(3) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

当社は、平成17年12月13日開催の当社取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行およびその要項を決議しました。

- ① 発行総額 金2,000,000,000円(各社債の額面金額 金50,000,000円)
- ② 発行価額 額面100円につき100円
- ③ 払込期日および発行日 平成17年12月30日
- ④ 募集方法 第三者割当の方法による。
- ⑤ 償還期限 平成19年12月28日
- ⑥ 利率 利息は付さない。
- ⑦ 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記の転換価額(ただし、下記⑨ⅢまたはⅣによって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株の100分の1未満の端数(当社が適用法令に従い当社の取締役会の決議により株式の分割と同時に単元株式数についての定款の定めを設けた場合においては、1株未満の端数)を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。また、1株の100分の1の整数倍の端数を生じたときは、法令上可能な限り、端株として端株原簿に記載または記録するかまたは、端株買取請求権が行使された場合に支払われるのと同額の現金を支払う。

- ⑧ 発行する新株予約権の総数 40個
- ⑨ 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額
 - I 社債の発行価額と同額とする。
 - II 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初30万円とする。ただし、転換価額は下記ⅢまたはⅣに定めるところに従い修正または調整されることがある。
 - III 転換価額の修正

行使請求期間の開始日以後、毎週金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、取引日は株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)が算出されない日を含まない。決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日のVWAPの平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、Ⅳで定める転換価

額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が15万円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記IVによる調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が45万円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記IVによる調整を受ける。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

IV 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社の普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行しまたは当社の有する普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

⑩ 新株予約権の資本組入額

転換価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

⑪ 新株予約権の行使期間

平成18年1月4日（午前9時）から平成19年12月25日（午後0時）まで。

⑫ その他の新株予約権行使の条件

当社または社債権者が社債を繰上償還する場合には、償還日の前銀行営業日の銀行営業時間終了時以後、または当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以降、本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑬ 資金の用途 構造計算書偽装問題への対応費用を含む運転資金として使用。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。